

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
三条看護・医療・歯科衛生 専門学校		令和1年8月2日		白倉 政典		〒 955-0091 (住所) 新潟県三条市上須頃5002番地2 (電話) 0256-47-1755		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人 国際総合学園		昭和32年10月10日		池田 祥護		〒 951-8065 (住所) 新潟市中央区古町通2番町541番地 (電話) 025(210) 8565		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	看護学科	令和2(2020)年度	-	-			
学科の目的	本学科では全ての学生が看護師国家資格を取得し、病院・福祉施設等、幅広い分野で活躍できる人材を育成する。専門知識だけではなく、人間力も兼ね備えた人材を育成することで、地域医療の発展に貢献する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本学科卒業により、看護師国家試験受験資格、専門士(医療専門課程)が付与される。入学した学生すべてが目標を叶えられるように退学抑止にも力を入れている。(2023年度中退率:4.3%)							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,545 単位時間	1,815 単位時間	0 単位時間	730 単位時間	0 単位時間
				102 単位	79 単位	0 単位	23 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)				
120人	119人	0人		0%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		39人					
	■就職希望者数(D)		38人					
	■就職者数(E)		38人					
	■地元就職者数(F)		27人					
	■就職率(E/D)		100%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		71%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		97%					
	■進学者数		1人					
	■その他							
			(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)					
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生)		病院				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無					
		※有の場合、例えば以下について任意記載						
		評価団体:	受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	https://www.hospi.ac.jp/kango/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		102 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		730 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
うち必修授業時数		2,545 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		730 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
(B:単位数による算定)								
総授業時数		102 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		23 単位						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位						
うち必修授業時数		0 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		23 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		4人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人			
	計				7人			
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				7人				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

看護学科学科では急性期・慢性期・回復期いずれの医療機関においても活躍できる看護職の育成を目指している。現在の看護師を取り巻く環境では患者、その家族、コメディカルスタッフとのコミュニケーション、病気に関する知識、看護技術に関する知識・技能が不可欠である。本学科ではこれらに必要な知識・技術を学べるようカリキュラムを編成している。また、学んだ知識をもとに臨地での実習を通して、必要な知識の定着を図るとともに現場実践での新たな気づきから、目標とする人材像への今後のアプローチを図る上でのモチベーションを高めるよう豊富な病院実習、施設実習をカリキュラムに取り入れている。時代の変化に即し、より専門的な能力を育成するため、教育課程の編成において病院・医療業界団体等との密接な連携により、より実践的な職業教育の質の確保に取り組む。そのため、専門分野に関する医療業界全体の動向、看護職に関する知識を有する関係者および学術関係者から構成される委員会を組織し、意見を聴き、教育課程の編成の参考とする。医療機関における人材育成の要請を十分に活かしつつ職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、教育課程の編成において医療機関等との密接な連携により、より実践的な職業教育の質の確保に取り組む

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は本校の教務部のもとにおく。学科の教育課程の編成にあたっては教育課程編成委員会の意見を活用する。委員会の議長は本校教務部長等教育課程編成の責任者とする。委員は医療業界全体の動向に関する知見を有する者または専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者および実務に関する知識、技術、技能についての知見を有する医療機関や関係施設の役職員を含むものとする。現状の教育課程の内容を認識し、関係する業界動向、最新の知識、機材、手法等と併せて、改善が必要とされる課題を抽出し、改善を要する科目案（既存科目でも盛り込むべき内容の精査）を作成する。学科は科目案に基づき翌年度以降のカリキュラムを検討し、学校長の許可を得てカリキュラムの変更や既存科目への教育内容の反映を行う。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
田辺 美恵子	新潟県立燕労災病院看護部長	令和5年3月1日～令和7年2月28日（2年）	③
丸山 聡子	新潟県看護協会県央支部長	令和5年3月1日～令和5年8月31日	①
丸山 美香	新潟県看護協会県央支部長	令和5年9月1日～令和7年2月28日（2年）	①
白倉 政典（学内委員）	三条看護・医療・歯科衛生専門学校 副校長	令和5年3月1日～令和7年2月28日（2年）	—
浅川 淳子（学内委員）	三条看護・医療・歯科衛生専門学校看護学科 副校長	令和5年3月1日～令和7年2月28日（2年）	—
岡 陽子（学内委員）	三条看護・医療・歯科衛生専門学校看護学科 教務主任	令和5年3月1日～令和7年2月28日（2年）	—
中川 貴史（学内委員）	三条看護・医療・歯科衛生専門学校看護学科 実習調整者	令和5年3月1日～令和7年2月28日（2年）	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。）

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）年2回 （9月、3月）

（開催日時（実績））

第2回 令和6年3月 日

第3回 令和6年9月 日

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

第3回教育課程編成委員会では、未だ実施していない認定看護師からの講演の実施に向けて意見交換がなされた。病院の実習指導者と教員の勉強会についても、スケジュール合わせ等の難しさはあるが、実現していきたい取り組みとして再度共通認識を持つことができた。また、看護学生の病院での助手としてのアルバイト（ナースエイド）についても意見交換し、コロナで途絶えていたが、今後は病院としても再開させていきたい旨、ご意見を頂いた。県央地域への就職については、病院側の教育の取り組み、キャリア形成について、また、スペシャリストか、ゼネラリストかという視点でも、未来を描けるように情報発信をしていきたいとのご意見を頂いた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

病院等施設の求める人材育成要請を十分活かし、看護師にとって必要な実践的・専門的な能力を育成するため、実習において病院等、医療機関との密接な連携を通じ、実践的な職業教育の質の確保に努める。実習に当たっては、学校で学んだ知識をもとに現場実践的な専門知識・技術、社会人としてのマナー、社会性を身につけること、看護師としての職業観を得ることを主たる目標に置く。目指す病院等、医療機関で求められる能力と自己の現在の能力との差を知るなど、自己分析を通して目標とする人材像に近づくよう学習モチベーションを高め、今後の学習に活かす

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本学科と病院等医療機関が協定書を締結し、校外で実施される実習について、学生の指導や学修成果の評価等に関して連携体制をとる。学生の実習に際して、病院等、医療機関と事前に学習内容についての打合せを行い、病院関係者からの事前指導（講義等）を通して、実習で学ぶ目標を明確にした上で実習を行う。実習終了時には、各々の振り返りを通して目標の達成状況の確認をするとともに病院等、医療機関の指導者より学習の成果を評価してもらう。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅰ(Ⅰ-1)	対象の個別性に即した看護を理解し、看護実践を行い評価するという看護過程を展開するための基本的能力を修得す	小千谷総合病院、新潟西蒲メディカルセンター病院、富永草野病院、新潟白根総合病院、新発田リハビリテーション病院 他、1病院
成人・老年看護学実習Ⅰ	ヘルスアセスメントを活用して、健康障害が引き起こす機能障害を理解し、必要な看護を実践する	長岡中央総合病院、富永草野病院、新潟白根総合病院、猫山宮尾病院
精神看護学実習	精神の健康とその障害について学んできた基本的知識を活用し、看護実践できる能力を養う	大島病院、田宮病院
母性看護学実習	妊娠・分娩・産褥の経過を理解し、必要な援助を考えることができる。新生児の生理的特徴を理解し、必要な援助を考えることができる	小千谷総合病院、石黒クリニック
小児看護学実習Ⅰ	あらゆる健康レベルにある小児及び家族に対して、対象に応じた看護の必要性を理解する	済生会三条病院、はまぐみ療育園

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

病院等施設の求める人材育成要請を十分活かし、看護師にとって必要な実践的・専門的な能力を育成するため、実習において病院等、医療機関との密接な連携を通じ、実践的な職業教育の質の確保に努める。実習に当たっては、学校で学んだ知識をもとに現場実践的な専門知識・技術、社会人としてのマナー、社会性を身につけること、看護師としての職業観を得ることを主たる目標に置く。目指す病院等、医療機関で求められる能力と自己の現在の能力との差を知るなど、自己分析を通して目標とする人材像に近づくよう学習モチベーションを高め、今後の学習に活かす

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	一人でも多く受からせる国家試験対策指導法(オンライン研修)	連携企業等：	メディックメディア
期間：	2022年4月9日	対象：	浅間幹仁
内容	・第111回国家試験分析・新主題基準対応・合格者を増やす指導法		
研修名：	専門職のためのてんかん研修会（YouTubeを用いたオンデマンド研修）	連携企業等：	西新潟中央病院
期間：	2022年7月4日	対象：	浅間幹仁
内容	てんかん児を保育・指導する上で知っておきたい小児てんかんの基礎知識		
研修名：	臨床判断能力と臨床判断モデル（オンライン研修）	連携企業等：	新潟県福祉保健部 新潟県看護教員の会
期間：	2022年7月14日	対象：	浅間幹仁
内容	看護教員における臨床判断能力への取り組み・演習への適応・実習への適応		
研修名：	経験型教育における授業展開（オンライン研修）	連携企業等：	新潟県看護協会
期間：	2022年11月12日	対象：	浅川淳子
内容	看護教育者の教育実践能力の向上を図るために学生と共に創る臨地実習教育の在り方を考える授業展開を学ぶ		
研修名：	看護教育におけるシミュレーション教育について（オンライン研修）	連携企業等：	新潟県看護教員の会
期間：	2022年8月10日	対象：	石附裕次
内容	シミュレーション教育の効果的な活用方法		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	苦手な人とのコミュニケーションスキルを知ろう（オンライン研修）	連携企業等：	新潟県看護協会
期間：	2023年7月15日	対象：	浅川淳子
内容	チーム医療推進を図るうえでコミュニケーションスキルを身に付け苦手な人とのコミュニケーションを図る手がかりを学ぶ		
研修名：	アンガーマネジメント 人生上手くいくイライラしない方法（オンライン研	連携企業等：	新潟県看護教員の会
期間：	2022年8月10日	対象：	浅川淳子
内容	アンガーマネジメントを活用し人とのコミュニケーション方法を学ぶ		

研修名：	第3回「教育DX（ICTを教育にどう取り入れるか）」に関する研修	連携企業等：	デジタルハリウッド大学
期間：	2022年11月18日	対象：	専門学校教職員
内容	魅せるスライドの作り方		
研修名：	第4回「教育DX（ICTを教育にどう取り入れるか）」に関する研修	連携企業等：	株式会社学び
期間：	2022年11月26日	対象：	専門学校教職員
内容	学生のモチベーションマネジメント		
（3）研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名：	第38回 日本がん看護学術集会	連携企業等：	一般社団法人日本がん看護学会
期間：	2024年2月25日	対象：	看護師
内容	進化深化するがん看護		
研修名：	第34回日本医学看護教育学会	連携企業等：	和歌山県立医科大学
期間：	2024年3月2日	対象：	看護師 看護教員
内容	ケアマインドを持った医療人を育てる		
研修名：	第43回日本看護科学学会	連携企業等：	日本看護科学学会
期間：	2023年12月9, 10日	対象：	看護師
内容	日本を拓く看護のサイエンス&アーツ 伝統と革新の融合		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	経験型実習教育における授業展開	連携企業等：	新潟県看護協会
期間：	2023年11月11日	対象：	専任教員 実習指導者
内容	オンライン研修		
研修名：	学生の臨床判断能力育成に向けた実習指導法を検討する	連携企業等：	新潟県看護協会
期間：	2023年11月25日	対象：	専任教員 実習指導者
内容	専門能力開発を支援する教育体制充実に向けた支援体制		
研修名：	看護基礎教育を考える会	連携企業等：	新潟県看護協会
期間：	2023年11月18日	対象：	看護系教育関係者
内容	看護師基礎教育4年制を見据えての課題		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針  
 本校は教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努める。専修学校における学校評価ガイドラインを踏まえ、学校が行っている学生意識調査、保護者アンケート、その他の資料に基づく自己評価に対して、学校関係者評価委員会から毎年度末に評価を受ける「学校関係者評価」を実施し、その結果を公表する。その結果を踏まえ、学校関係者評価に基づき、改善すべき具体的事項を抽出、学科会議で検討、運営に関する会議で共有し次年度以降の具体的施策として計画し、取り組む。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学習成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受け入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況  
 学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づいて学校運営の改善を図ることに努めている。第1回の学校関係者評価委員会では医療関係者の委員から、学生の実習受け入れの企業側の声や就職についての受け入れ先の視点からの意見をもらい、学生指導に活かすことができている。歯科衛生士学科では委員の助言により、実習先との細かいコミュニケーションをとり、実習先からの意見のみならず、学校からの要望も伝える機会を多くとり、学生指導に活かしている。地域により良い人材を残してもらう働きかけを更に行うことの指摘を受け、実習先、学校と連携した就職ガイダンスの実施を通して、2022年度の県内内定率は87%と高く、うち学校が所在する県央地区は44%という成果になっている。また、隣接の大学の委員から地元三条市への大学や専門学校学生の関わり、協力を通じた学びの意見をいただき、運営会議で共有した。2022年度、市とともに認知症啓蒙の普及活動に協力したり、地域の福祉施設でインターンシップ体験を実施した。また、学園祭の際には隣接大学の学生が有志参加してもらうなど、交流の深まりのきっかけとし、2023年度は大学・専門学校共同で5月に学園祭を実施した。多くの地域の方から学校を知ってもらう機会となった。更に、委員の組織運営理念の教職員への浸透共有の重要性の指摘を受け、学校の教育理念を念頭に置きながら、教職員が元気になり、学生に勇気づけが行えるよう、教職員が朝礼で当番制でのスピーチを始めた。コミュニケーション力、簡潔に要点を分かりやすく伝えるトレーニングにもなっている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
池 穂波	新潟県済生会三条病院 看護部 部長	令和6年1月1日～令和7年12月31日 (2年)	企業等委員
今井智之	三条市立大学 理事・事務局長	令和6年1月1日～令和7年12月31日 (2年)	企業等委員
渡辺 和宏	三条市歯科医師会 会長	令和6年1月1日～令和7年12月31日 (2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
 (ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ( ) )  
 URL : <https://www.hospi.ac.jp/publicinfo/>  
 公表時期 : 令和6年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針  
医療機関等との連携による実践的な職業教育を行う本校が医療機関等の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携および協力の推進に資するため、医療機関等の学校関係者に対し、学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供し、説明する等理解を得ることに努める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) 実習への取り組み状況、就職支援への取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 学校行事への取り組み状況・課外活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※ (10) 及び (11) については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 (学校案内・要項等、各種印刷物)

URL : <https://www.hospi.ac.jp/publicinfo/>

公表時期 : 令和5年7月31日



授業科目等の概要

	#REF!													企業等との連携		
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所			教員	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外		専任	兼任
1	○			倫理学	物事の正しい思考の道筋（しかた）について、またそれを理論的に表現する力・伝える力を養う	1年前期	30	1	○			○			○	
2	○			看護人間工学	看護技術を安心・安全に実践するための原理・原則を物理的な側面より学ぶ	1年前期	30	1	○			○			○	
3	○			化学	物質の状態・変化・構成についての理解を深め、専門基礎科目や専門科目の基礎知識とする	1年前期	30	1	○			○			○	
4	○			生物学	ヒトを含む生物の生命現象について、生命科学的視野より学ぶ	1年前期	30	1	○			○			○	
5	○			情報科学	看護にとっての情報の必要性を理解する情報とコミュニケーションを看護学に活かす方法を学ぶ	1年前期	30	1	○			○			○	
6	○			心理学	人間の心理を理解するための基礎を学習し、医療・看護の場面における人間理解の展開能力を養う	1年前期	30	1	○			○			○	
7	○			人間関係論	患者や保健医療専門職、家族、地域社会との関係において、相手の思い、考え、期待などを理解する専門職として必要な情報提供や証明を行い、協働でケアを提供していくための合意と人間関係を築くための態度と能力を養う	1年後期	30	1	○			○			○	
8	○			文化人類学	文化の観点より人間の多様性や、家族・地域の特徴、そして医療を理解する	1年前期	30	1	○			○			○	
9	○			教育学	教育とは何か？それをどう看護に、人生に活かすかを学ぶ	1年前期	30	2	○			○			○	
10	○			倫理学	倫理とは「どうすべきか」を考え判断する。色々な事態・ケースがあり得る医療現場で、規則を覚えるのではなく、その時、そのケースに応じて「いかに対処すべきか」という倫理判断を下すことのできる思考力と判断力を涵養することを旨とする	1年後期	30	1	○			○			○	
11	○			英語Ⅰ	英語を用いた日常会話に必要な文法・語彙を復習する。平素な英文をスムーズに読むことができる、また自分で文章を書くことができるように英文の構成を理解し、読解、英文法の演習を行う	1年前期	15	1	○			○			○	
12	○			英語Ⅱ	Acquire English conversation skills necessary for daily nursing practice	1年前期	30	1	○	△	△	○			○	
13	○			運動と健康	健康を維持するための健康科学に関する基礎的な理論と適切な運動方法を理解する	1年後期	30	1	△		○		○		○	
14	○			解剖生理学Ⅰ	正常な人体の構造と機能について理解する細胞と組織、神経系、運動器系、感覚器系の構造と機能について理解する	1年前期	30	1	○			○			○	
15	○			解剖生理学Ⅱ	正常な人体の構造と機能について理解する循環器系、血液、生体の防御機構、呼吸器系の構造と機能について理解する	1年前期	30	1	○			○			○	
16	○			解剖生理学Ⅲ	正常な人体の構造と機能について理解する消化器系、代謝系、泌尿器系、生殖器系の構造と機能を理解する	1年後期	30	1	○			○			○	
17	○			看護形態機能学	人の日常生活は、からだの構造と機能をどのように使って営まれているのか学ぶ	1年後期	15	1	○			○			○	



18	○		栄養学	生化学の知識をもとに、身体を作るための栄養と健康を回復するための食事について学ぶ	1年後期	30	1	○			○			○	
19	○		生化学	生体と維持していくための諸現象（物質代謝、情報伝達とう）や化学反応を理解し、病態の把握・評価に応用できる視点を養う	1年前期	30	1	○			○			○	
20	○		薬理学	薬物治療の基本的・実地的知識の修得と薬理作用の基本原則を理解する。	1年後期	30	1	○			○			○	

21	○		微生物学	微生物の特徴を知り、生体に及ぼす影響について理解する母性物の感染経路と感染予防について理解する	1年前期	30	1	○		○									
22	○		病態生理学	人体の正常な機能が破綻することにより症状や疾病が引き起こされる経過について理解する	1年後期	30	1	○		○									
23	○		病理学	病気の原因、病気の発症・進展の過程、患者に対する影響について学ぶ	1年後期	30	1	○		○									
24	○		病態学Ⅰ	呼吸器系、循環器系の病態と診断・治療について理解する	1年後期	30	1	○		○									
25	○		病態学Ⅱ	血液・造血器系、栄養の摂取・消化・吸収・代謝系疾患の病態と診断・治療について理解する	1年後期	30	1	○		○									
26	○		病態学Ⅲ	内分泌・代謝・脳・神経系疾患の病態と診断・治療について理解する	1年後期	30	1	○		○									
27	○		病態学Ⅳ	腎・泌尿器、女性生殖器、運動器系の疾患の病態と診断・治療について理解する	1年後期	30	1	○		○									
28	○		病態学Ⅴ	アレルギー、膠原病、感染症、皮膚、眼、耳鼻咽喉の病態と診断・治療について理解する	1年後期	30	1	○		○									
29	○		臨床検査	科学的根拠にに基づいた看護実践に活かすための臨床検査の知識を習得する臨床検査における看護師の役割を理解する	2年前期	30	1	○		○									
30	○		公衆衛生	公衆衛生の理念を理解し、その活動の実際と看護職の働きを理解する公衆衛生に関する統計情報を理解する	2年前期	30	2	○		○									
31	○		社会福祉	社会福祉・社会保障の理念と制度を学び、自らを支える制度であることを理解するその上で、社会資源としての活用の仕方を理解するとともに、福祉と医療の連携の必要性を理解する	2年前期	30	2	○		○									
32	○		関係法規	看護の職務遂行に必要な保健医療福祉に関する基本理念、関係制度、連携する各職種について理解する	2年前期	30	2	○		○									
33	○		看護学概論	「看護とは何か」を考え、人間・健康・環境と看護の関りを学ぶ看護の役割と機能を理解する主要な看護理論家の看護概念を学ぶ	1年前期	30	1	○		○		○							
34	○		クリティカルシンキング	クリティカルシンキングとは何かを学び、それを活用して日常と看護の世界で問題を解決する方法を修得する	1年前期	15	1	○		○									
35	○		看護基本技術	看護技術の特徴を理解し適切に実践するための姿勢を身につける看護実践の基盤となるコミュニケーションの基本的な方法を理解し、効果的な対応を学ぶ感染予防のための基本技術を習得する	1年前期	30	1	○		△	○								
36	○		ヘルスアセスメント	健康状態を把握するために必要なアセスメントの意義について学び、その技術を習得する	1年前期	30	1	○		△	○								
37	○		看護過程Ⅰ	看護過程の意義を理解し、看護実践のための判断プロセスを学ぶ	1年後期	30	1	○		○									
38	○		看護過程Ⅱ	NANDA－Ⅰ看護診断を用いた看護過程の展開ができる	2年前期	15	1	○	△	○									
39	○		生活援助技術Ⅰ	対象を取り巻く環境を整え、安全・安楽、安心して快適な病床環境を提供できる技術を学ぶ清潔の意義を理解し、対象のセルフケア能力に応じた援助方法を学ぶ	2年前期	30	1	○		△	○								
40	○		生活援助技術Ⅱ	活動・休息に必要な援助技術について修得する。健康な生活における食事・栄養の意義を理解し、対象に応じた食事援助技術を学ぶ。健康な生活における排泄の意義を理解し、対象に応じた排泄援助技術を学ぶ	1年前期	30	1	○		△	○								
41	○		診療の補助技術Ⅰ	与薬や輸血における看護の役割を理解し、確実に正しい与薬の基礎技術を身につける安全寛喜技術実践を学ぶ	1年前期	30	1	○		△	○								

42	○			診療の補助技術Ⅱ	治療、処置、検査に伴う看護の役割を理解し、安全・安楽に実施するための基本技術を身につける	2年前期	30	1	○		△	○					
----	---	--	--	----------	--	------	----	---	---	--	---	---	--	--	--	--	--

43	○		臨床看護総論	健康障害を持つ対象について理解し、経過や症状など状態に応じた看護を学ぶ	1年後期	30	1	○			○							
44	○		地域・在宅看護概論	地域・在宅看護の概念を踏まえ、地域で生活する人々及び看護師の役割が理解できる	1年前期	15	1	○			○							
45	○		地域・在宅看護論Ⅰ	地域を知るための方法がわかり、地域を理解することができる地域で暮らす看護の対象を理解することができる	1年後期	15	1	○			○	○						
46	○		地域・在宅看護論Ⅱ	地域で療養しながら生活する人、及びその家族に必要な看護実践の方法として訪問看護過程を理解する	2年前期	30	2	○			○							
47	○		地域・在宅看護論Ⅲ	地域看護・在宅看護を理解する地域での終末期看護を理解する	2年後期	30	2	○			○							
48	○		成人看護学概論	成人期にある特徴と成人保健の動向について理解し、健康な生活を保持・増進するために必要な看護の役割を学ぶ	1年後期	15	1	○			○							
49	○		成人看護学方法論Ⅰ	脳・神経機能障害を持つ対象及び家族への看護の方法を学ぶ。脳・神経機能障害を持ちながら生活する対象の看護を学ぶ。	2年前後期	15	1	○			○							
50	○		成人看護学方法論Ⅱ	循環障害によって、生命危機的状況に陥った対象の看護を学ぶ	2年前後期	15	1	○			○							
51	○		成人看護学方法論Ⅲ	栄養摂取・代謝機能障害をきたした対象への回復促進と、生活の再調整を促す看護を学ぶ	2年前後期	15	1	○			○							
52	○		成人看護学方法論Ⅳ	看護過程を展開し、各発達段階におけるライフスタイルを考慮した看護実勢医能力を養う	2年後期	30	2	○			○							
53	○		老年看護学概論	老いの意味を考え、老いと向き合う態度を養う。高齢者への理解を深め、そのアプローチについて学ぶ。高齢者の健康生活支援について学ぶ。	1年後期	15	1	○			○		○					
54	○		老年看護学方法論Ⅰ	高齢者の療養生活を支える看護について理解する。認知症高齢者の看護について理解する。高齢者の尊厳を支える看護について学び、高齢者が自分らしい生活を送るための具体的方法を提案する	1年後期	30	1	○			○			○				
55	○		老年看護学方法論Ⅱ	健康障害を持つ高齢者の暮らしを支える看護技術について学ぶ	2年後期	30	2	○			○			○				
56	○		小児看護学概論	健康な小児の成長・発達過程を学び子どもと家族の思いを尊重した小児看護の必要性を理解する	1年後期	15	1	○			○			○				
57	○		小児看護学方法論Ⅰ	健康障害が小児と家族に与える影響について知る。小児期に特有な健康障害について学び、その症状と経過に応じた看護を学ぶ。	2年前期	30	1	○			○			○				
58	○		小児看護学方法論Ⅱ	健康障害をもつ小児の成長・発達を考慮した具体的看護の方法を学ぶ	2年後期	30	2	○			○			○				
59	○		母性看護学概論	母性および母性看護の機能と役割について総合的に理解する	1年前期	15	1	○			○			○				
60	○		母性看護学方法論Ⅰ	正常な経過をたどる周産期の対象と、心身・社会的特徴について理解する 母性の健全な発達を助ける看護、および母子への安全な看護を学ぶ	2年前後期	15	1	○			○			○				
61	○		母性看護学方法論Ⅱ	妊娠・分娩・産褥期にある対象と申請時に必要な看護技術を学ぶ	2年後期	30	2	○			○			○				
62	○		精神看護学概論	精神のしくみや健康とその障害について、および社会的な問題や状況についての基本的知識を獲得することができる	2年前期	15	1	○			○			○				
63	○		精神看護学方法論Ⅰ	精神看護の実践の場でケア対象者を理解し、健康回復、健康の保持・増進、疾病予防などのケアの実践に必要な知識・技術を学ぶ	3年後期	30	1	○			○			○				
64	○		精神看護学方法論Ⅱ	精神の健康障害をもつ人々の看護を学びその看護を実践する	2年前期	30	2	○			○			○				

65	○		看護管理	より良い看護を提供するために看護管理の必要性とその機能について理解する諸外国におけるほけん・医療・福祉の課題について考える	3年前期	15	1	○		○	○							
66	○		医療安全と災害看護	看護における医療安全について学ぶ災害看護の基本的な方法を学ぶ	3年前期	15	1	○		○	○							
67	○		臨床判断	これまでに学んだ講義や演習・実習から得た知識・技術を基に対象の看護問題のアセスメント、看護診断、計画、実践に向けて看護を統合的に考える能力を修得する	2年後期	30	1	○		○	○							
68	○		看護研究	実習で実施した看護実践の一事例を論文としてまとめ、発表することで看護における研究の必要性を学ぶ	2年前後期	30	1	○		○	○							
69	○		家族看護	対象のライフスタイルとその家族の力を引き出す看護の方法を学ぶ	2年前期	15	1	○		○	○							
70	○		がん看護	がんとともに生きる人、および家族の特徴を理解して看護の役割を考えることができる	2年前期	15	1	○		○	○							
71	○		基礎看護学実習1-1	健康上の問題を持つ対象の療養生活が理解できる	1年生後期	13	1			○	○	○	○	○				
72	○		基礎看護学実習1-2	健康障害をもつ対象の治療と療養環境を理解し、看護場面の見学や参加、対象とのコミュニケーションを通して日常生活援助が実践できる	1年生後期	27	1			○	○	○	○	○				
73	○		基礎看護学実習II	対象の個別制に即した看護を理解し、看護実践を行い評価するという看護過程を展開するための基本的能力を修得する	3年生前期	90	3			○	○	○	○	○				
74	○		地域・在宅看護論実習I	地域で生活するあらゆる人々を理解する	2年通年	30	1			○	○	○	○	○				
75	○		地域・在宅看護論実習II	地域で生活するあらゆる人々を理解し、地域包括ケアシステムにおける看護の役割と機能について理解することができる	3年通年	30	1			○	○	○	○	○				
76	○		成人・老年看護学実習I	ヘルスアセスメントを活用して、健康障害が引き起こす機能障害を理解し、必要な看護を実践する	3年通年	60	2			○	○	○	○	○				
77	○		成人・老年看護学実習II	対象の健康障害を理解して、対象にとっての健康に到達するために必要な看護を実践する対象にとって健康に向けて、対象・家族の意思決定を支援する	3年通年	60	2			○	○	○	○	○				
78	○		成人・老年看護学実習III	対象の健康障害を理解して、対象が健康障害とも共に生活するために必要なセルフケア能力獲得に向けた看護を実践する	3年通年	60	2			○	○	○	○	○				
79	○		成人・老年看護学実習IV	対象の状況や反応を自ら捉え、気づきから必要な看護を判断（臨床判断）して看護ができる能力を養う	3年通年	60	2			○	○	○	○	○				
80	○		老年看護学実習	地域で生活する、または施設で生活する高齢者を理解する	2年後期	30	1			○	○	○	○	○				
81	○		小児看護学実習I	小児各期の成長発達の特徴を理解し、	3年通年	30	1			○	○	○	○	○				
82	○		小児看護学実習II	健康レベルや成長・発達段階に応じた看護をするための基礎的能力を養う	3年通年	30	1			○	○	○	○	○				
83	○		母性看護学実習	妊娠・分娩・産褥期の経過を理解し、必要な援助を考えることができる。新生児の特徴を理解し、必要な援助を考えることができる。周産期における看護師の役割について学ぶ。母性意識、母と子の絆、家族の役割について理解を深める	3年通年	60	2			○	○	○	○	○				
84	○		精神看護学実習	精神の健康とその障害について学んできた基本的知識を活用し、看護実践できる能力を養う	3年通年	60	2			○	○	○	○	○				
85	○		統合実習	チームの一員として行動することを通して、協働することや時間管理の重要性を理解し複雑な状況下でも安全・安楽看護を実践するプロセスを理解する。実際に即した実習を行うことで、看護実践力を高め、専門職業人としての役割と責任について学ぶ	3年後期	90	2			○	○	○	○	○				
合計					85	科目	2545 (102)					単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：修業年限3年以上在籍し全ての単位を修得していること	1学年の学期区分	2期
履修方法：各科目ごとに合否を判断し単位を修得する	1学期の授業期間	24週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。